

ふくしまオーガニック通信

～オーガニック・ランドふくしまをつくろう～

No. 27-1

平成27年 6月11日

農業総合センター有機農業推進室
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/nougyou-centre/index.htm>
TEL(024)958-1711 FAX 958-1730
Facebook「オーガニックランドふくしま」



福島県有機農業ネットワークの常設コーナー設置

農業総合センター有機農業推進室

JR福島駅東口の中合一番館の地下に、5月28日（木）より「ふくしま自然市場」という常設コーナーが開設されました。

ふくしま自然市場では、NPO法人福島県有機農業ネットワークの会員が生産した有機農産物や、(株)GNSの穀類やオイル、わ田や合同会社のコットン製品等、こだわりの農産物や加工品が販売されています。

この常設コーナーの開設に合わせ、5月31日（日）には、中合ツイン広場にて青空マルシェが開催され、福島県有機農業ネットワークのほか、季の子工房（二本松市）や、かあちゃんのカプロジェクト協議会等が出展し常設コーナーの設置をPRするとともにそれぞれの農産物や加工品を販売しました。

有機栽培農家が生産した新鮮な農産物を手軽に購入できる場所が増えたことで消費者との距離が縮まり、有機農産物をもっと身近に感じてもらえると思います。



青空マルシェ



野菜売り場の様子



加工品売り場の様子

実需者へのインタビュー 『フォーズマーケット』

農業総合センター有機農業推進室

5月12日に、本県産の有機農産物を取り扱っていただいている「フォーズマーケット」を訪問し、事業部次長の伊藤翼さんにお話を伺いました。

フォーズマーケットは、以前に「いちい山下店」が営業していた場所に、平成25年12月に新しく開店したお店です。

フォーズマーケットでは、昨年から本県産の有機農産物の販売を始めました。震災後、東京方面への出荷が厳しくなった有機農産物が、高い品質にもかかわらず安い価格で流通せざるをえない現実に衝撃を受けたそうです。そして、地元の美味しいものを消費者に届けたい、生産者を応援したいと思い、自社で放射能測定を行い安全を確認した上で、積極的に有機農産物の販売を始めたとのことです。



有機農産物売り場の様子

去年は、色々な種類のミニトマトの詰め合わせが最も人気が高かったとのこと、消費者に興味を持ってもらえる、面白いと思ってもらえる商品を生産者と一緒に考えていきたいという思いをお持ちでした。

去年の販売を通じて、本県産の有機農産物を好んで購入されていくお客様も出来始めたとのこと、今年の販売にも期待が持てそうです。今年、売り場を正面入り口に移動し、有機栽培のポップを作成してPRを行うとのこと。

現在は本県産有機農産物の端境期であるため、売り場には九州や関東産の有機農産物が並んでいましたが、野菜の出荷が本格的になる夏に向けて本県産の有機農産物を多く取り扱っていききたいとのことでした。



『フォーズマーケット』

福島市山下町1-29

TEL: 024-526-2630

営業時間: 9時30分~20時30分

<http://www.ichii-yume.co.jp/shop/foursmarket/>

『有機農業推進計画（第2期）』について

環境保全農業課

県では、有機農業を「環境と共生する農業」の重要な柱と位置付け、「有機農業の推進に関する法律」に基づき平成22年3月、『福島県有機農業推進計画』（第1期推進計画）を策定し、有機農業の普及拡大に努めてきました。

この度、第1期推進計画が平成26年度をもって終期を迎えたこと、国において「有機農業の推進に関する基本的な方針」が見直されたこと等を踏まえ、第1期推進計画を見直し、新たな展開方向を盛り込んだ「福島県有機農業推進計画（第2期）」を作成いたしました。

○ 計画の期間

平成27年度～平成32年度（6カ年）

○ 基本的な方針

「東日本大震災及び原発事故からの早期回復」と「全国でも主要な有機農産物の生産県（オーガニックランドふくしま）としての産地再生」をスローガンに、以下4点の重点方針を設定しました。

- 重点方針Ⅰ 「担い手確保と栽培面積の拡大」
- 重点方針Ⅱ 「組織間連携による産地力強化」
- 重点方針Ⅲ 「需要の創出による販路の拡大」
- 重点方針Ⅳ 「有機農業推進体制の整備と機能強化」

○ 施策の展開方向

4つの重点方針に関連し、6つの「施策の展開方向」を区分し、それぞれ現状や課題を基に具体的な施策の推進方向を取りまとめました。

- (1) 応用的技術の実証・確立
- (2) 有機農業者の確保・育成と実践支援
- (3) 有機農業経営の安定に向けた販路の確保
- (4) 有機農業に対する消費者等の理解促進
- (5) 有機農業推進体制の整備
- (6) 各地方の実態を踏まえた推進

○ 推進目標および主な目標値

目標1	有機栽培面積の拡大と人材の育成		
目標2	有機農業の産地化に向けた生産販売組織の育成		
目標3	有機農業推進体制の整備		
【主な目標値】		現状(H25年)	目標(H32年)
	有機栽培面積	364ha	400ha
	うち有機農産物の作付面積	219ha	325ha以上
	生産行程管理者数	83名	125名以上

※ 具体的な推進方向など詳細については、県環境保全農業課HP（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/>）を参照して下さい。

県では、この第2期計画に基づき、引き続き各種事業等を展開するとともに、市町村や各種団体、既存の有機農業者組織等と連携を図りながら、一日も早い有機農業の復興と更なる拡大を図って参りたいと考えています。

『環境保全型農業直接支払交付金』について

環境保全農業課

本制度は、平成27年4月1日より法律（「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」）に基づき実施されることになったことから、実施期間の制限が無く、農業者の皆さんにとっては、将来を見据えたなかで安心して取り組める制度となりました。

制度による交付金は、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い活動に取り組むことが必要となりますが、有機農業の取り組みは、当然ながら対象に位置づけられていますので、生産活動の一助として活用を御検討ください。（取組に応じ最大 8,000円/10a を交付）

なお、交付金申請手順は以下のとおりとなりますが、詳細については最寄りの市町村窓口等へご確認願います。

◎ 平成27年度環境保全型農業直接支払交付金に係る活動の手順

1 農業者の組織する団体の設立

複数の農業者等で集まって農業者団体を設立します。（既存団体の活用も可能です。）

- ・代表者、規約を定めて、組織としての口座を開設してください。
- ・規約には、交付金の活用方法（交付金の使い道の決定方法）を定めてください。

2 計画の策定

取り組む支援対象活動や、事業の要件となる推進活動（※）を決めてください。

- ・5年間の事業計画や営農活動計画書を策定し、団体構成員の合意・了承の手続きをとってください。

3 申請窓口及び提出書類の確認

申請書類は、ほ場が存在する市町村に提出します。（平成27年8月末まで）

- ・本制度への取組が困難な市町村もあるので、予め御確認ください。

4 支援対象活動、推進活動の実施

計画に基づき実施します

- ・活動の証拠となる書類（生産記録、伝票、写真、資料、他）を保管してください。

5 実施状況の報告

ほ場が存在する市町村に、活動内容をとりまとめた実施状況を報告します。

（取組終了後1ヶ月まで、または平成28年1月末まで）

- ・平成28年3月末までに取組が終わる予定のものは、取組終了前であっても、平成28年1月末までに報告をします。

6 実績報告

ほ場が存在する市町村に提出します。

・県や市町村が取組内容を確認し、適正と認められた場合は平成28年3月末までに交付金の支払いが行われます。

- ・交付金の活用方法（交付金の使い道）について、構成員の合意を得てください。

（※）推進活動：事業の要件です。環境保全型農業の取組拡大につながる技術向上に関する活動、理解増進や普及に関する活動、販売促進に関する活動より、必ず1つの活動を実施する必要があります。

実証ほの設置について

農業総合センター有機農業推進室

有機農業に関する応用的技術の実証・確立や各地方の実態を踏まえた推進活動を展開するため、「有機農業再生支援事業」により各地方に技術実証ほを設置しています。今年度は、下記のとおり実証ほを設置いたします。

市町村名	生産者名	品目	実証ほ内容
二本松市	菅野瑞穂	イチゴ	・親株からの採苗方法の検討 ・規格外品を使用した加工品の試作
二本松市	大内信一	小麦	・有機JAS適合資材による赤かび病の防除 ・加工品の製品化に向けた成分分析・品質調査
二本松市	塚越実	大豆	・有機JAS適合資材による放射性物質吸収抑制対策の効果確認 ・大豆の品質評価、加工品の評価
磐梯町	穴澤主夫	小麦	・緑肥による地力改善と施肥量の削減 ・有機JAS適合資材による赤かび病の防除 ・有機そばを主材料とした加工品の試作
檜枝岐村	檜枝岐村農業生産組合	そば	・有機JAS適合資材による栽培 ・地力の早期改良を目的とした緑肥の導入
相馬市	渡辺正行	水稻	・大規模有機栽培に向けた機械除草体系の実証
いわき市	佐藤吉之	野菜	・土地利用型野菜における根こぶ病対策の実証

《中通り》

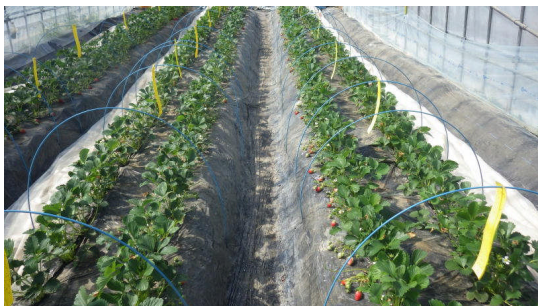
農業総合センター有機農業推進室

＜二本松市 菅野瑞穂さん＞

二本松市の菅野瑞穂さんは、イチゴを無化学農薬・無化学肥料で栽培しています。品種は「ふくあや香」と「とちおとめ」で、今期の収穫は6月上旬で終了となる予定です。

今年度は実証ほとして、規格外品を利用したイチゴの加工品の試作と苗採りを実施します。加工品の試作にあたっては、二本松市の武藤洋平さんにご協力いただき、イチゴのコンポートを試作します。試作したイチゴのコンポートについては、糖度などの成分分析や、マルシェ等において実際に消費者の方に試食してもらいながら意見を伺い、今後の加工品作りの参考とします。

苗採りについては、「ふくあや香」と「とちおとめ」の親株からランナーを出し、ポットに受けて定植用の苗を作ります。その際に、病虫害の発生やランナーの活着、定植までの様子や定植後の生育について調査し、必要に応じて有機的な手法で病虫害防除を実施します。



イチゴハウスの様子



試作したイチゴのコンポート

《お知らせ》

福島県有機農産物認定業務講習会が開催されます

平成27年度第1回福島県有機農産物認定業務講習会が、7月10日（金）に農業総合センターにおいて開催されます。

登録認定機関『福島県』から**有機JAS認定**の取得を希望する方は、この講習会を受講して下さい。受講するには**事前申し込み**が必要です。

申込書は、農業総合センターのホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/nougyou-centre/index.htm>

から入手して下さい。

また、ホームページを開けない方や問い合わせのある方は

指導・有機認証課 : 024-958-1708 まで連絡をお願いします。

水田用小型除草ロボットの实演会を開催します

農業総合センター有機農業推進室

現在、岐阜県情報技術研究所とみのる産業株式会社で開発を進めている水田用小型除草ロボットの实演会を開催します。

多くの方にロボットを見ていただき、感想やご意見をいただきたいと思っておりますので、是非御参加ください。

また、参加申込みは**6月15日（月）**までに、**有機農業推進室**あてに御連絡ください



水田を走る除草ロボット

○日時：平成27年6月18日（木）13：00～14：30

○場所：福島県農業総合センター オープンラボ（交流棟北側の建物）及びほ場